

八尾市自転車活用推進計画【概要版】



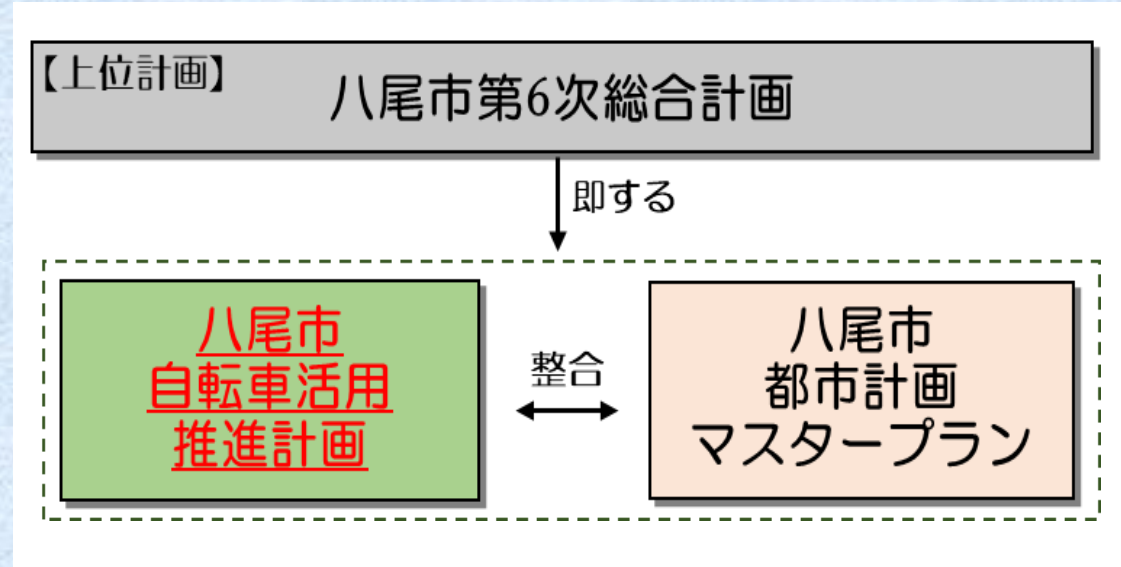
◆総論

1.計画の目的

自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、また、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することを目的といたします。

2.計画の位置付け

自転車活用推進法に基づき策定する、
本市における自転車の政策に関する最上位の計画



3.計画の区域

八尾市全域

4.計画の期間

八尾市第6次総合計画など、上位・関連計画と整合を図り、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間とします。

本市では、平成31年3月に自転車利用環境の将来像や基本方針、自転車通行空間の整備やネットワークの形成、実現に向けた取り組みなどをまとめた「八尾市自転車ネットワーク計画」を作成しています。

◆目標と指標

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- ▶**施策1** 自転車通行空間の計画的な整備と確保
- ▶**施策2** 需要に応じた自転車駐車場の適切な配置と効率的な管理運営
- ▶**施策3** 放置自転車対策
- ▶**施策4** まちづくりと連携した取り組みの実施
 - ・自転車通行空間の市道整備延長
0.46km（令和2年度）⇒5.8km以上（令和10年度）
 - ・公的自転車駐車場の利用率
85.3%（令和元年度）⇒90%以上（令和10年度）
 - ・指定管理施設アンケートの「大変満足」の回答率
28.0%（令和元年度）⇒45.0%以上（令和10年度）
 - ・自転車放置禁止区域内の移動保管台数
3,577台（令和元年度）⇒2,200台（令和10年度）

目標2 自転車を利用した健康推進

- ▶**施策5** 健康づくりに関する広報啓発を推進
 - ・市民意識調査で移動に用いる交通手段を自転車と回答した割合
47.1%（令和元年度）⇒50%以上（令和10年度）

目標3 観光振興に資するサイクルツーリズムの促進

- ▶**施策6** サイクリング環境の充実
- ▶**施策7** 観光情報等の発信と自転車活用の融合
 - ・やおサイクリングマップ等の活用
 - ・民間事業者主導によるシェアサイクル（レンタサイクルの充実）の検討

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- ▶**施策8** 自転車の安全利用促進と利用者に対する交通安全教育・啓発の充実
- ▶**施策9** 子どもの交通安全教育の推進
- ▶**施策10** 災害時における自転車活用の推進
 - ・交通安全教室（小中学校及び未就学施設）の実施回数
100回（令和元年度）⇒100回（毎年度）
 - ・自転車関連事故件数
271件（令和元年度）⇒前年度対比減少